

四半期報告書

（第25期第2四半期）

自 2023年8月1日

至 2023年10月31日

東和フードサービス株式会社

東京都港区新橋三丁目20番1号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7

2 役員の状況	7
---------------	---

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	11
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	12

2 その他	18
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年12月14日
【四半期会計期間】	第25期第2四半期（自 2023年8月1日 至 2023年10月31日）
【会社名】	東和フードサービス株式会社
【英訳名】	TOWA FOOD SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 岸野 誠人
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋三丁目20番1号
【電話番号】	03-5843-7666
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部本部長 長谷川 研二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋三丁目20番1号
【電話番号】	03-5843-7666
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部本部長 長谷川 研二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第2四半期累計期間	第25期 第2四半期累計期間	第24期
会計期間	自 2022年5月1日 至 2022年10月31日	自 2023年5月1日 至 2023年10月31日	自 2022年5月1日 至 2023年4月30日
売上高 (千円)	5,103,221	6,020,188	10,846,585
経常利益 (千円)	194,681	449,913	656,846
四半期（当期）純利益 (千円)	114,890	274,527	425,784
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	8,186,400	8,186,400	8,186,400
純資産額 (千円)	5,741,093	6,260,799	6,016,071
総資産額 (千円)	8,044,792	8,763,780	8,443,513
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	14.24	34.02	52.76
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	5.00	9.00	11.00
自己資本比率 (%)	71.4	71.4	71.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	116,200	570,487	645,727
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△227,992	△733,494	△832,689
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△49,740	△49,582	△91,098
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (千円)	1,737,722	1,408,603	1,621,193

回次	第24期 第2四半期会計期間	第25期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2022年8月1日 至 2022年10月31日	自 2023年8月1日 至 2023年10月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	5.08	13.73

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第2四半期累計期間の業績は、売上高60億20百万円（前年同期比18.0%増）、営業利益は4億27百万円（前年同期比144.0%増）、経常利益は4億49百万円（前年同期比131.1%増）、四半期純利益につきましては2億74百万円（前年同期比138.9%増）となりました。

個人消費及びインバウンド消費の回復等による需要の増加に加え、原材料及び各種コストの上昇に伴い実施した価格改定の影響により、売上高・経常利益ともにコロナ禍以前の2019年同期間を上回りました。

新規創店では、10月4日（水）茶寮SiKi 椿屋珈琲 クイーンズ伊勢丹仙川店、10月6日（金）こてがえし千葉そごう店、10月20日（金）TSUBAKIYA Jiyugaokaの計3店舗を出店いたしました。

中期経営計画につきましては折り返し地点を通過しました。引き続き厳しい事業環境の中、より高付加価値の提供に繋げるべく、DX投資を継続しております。キッチンディスプレイ及びテーブルオーダーシステムの導入により効果が高められた実績を踏まえ、ダイニング業態を中心に投資を進めてまいります。また戸塚カミサリーでは業務効率化に向け冷凍設備の新設と年間消費電力量を削減するため吸排機器の入れ替えを実施いたします。

人手不足を背景に業務効率化に向けて始めた本部研修カリキュラムは椿屋珈琲グループから着手してまいりましたが、現在は他業態でも導入を進めており、店舗社員の負担軽減と長時間労働の圧縮にもつながっております。来期に向けては、研修センターとしての機能を充実させるための設備投資も行う予定であります。

② 財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて2億30百万円増加し、49億31百万円となりました。これは、現金及び預金が増加したことなどによりです。固定資産は、前事業年度末に比べて89百万円増加し、38億32百万円となりました。これは、建物が増加し、工具、器具及び備品が増加したことなどによりです。

この結果、総資産は前事業年度末に比べて3億20百万円増加し、87億63百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて65百万円増加し、17億95百万円となりました。これは、未払消費税等が増加したことなどによりです。固定負債は、前事業年度末に比べて10百万円増加し、7億7百万円となりました。この結果、負債合計は前事業年度末に比べて75百万円増加し、25億2百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて2億44百万円増加し、62億60百万円となりました。これは、四半期純利益の計上2億74百万円があったことなどによりです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、14億8百万円で前事業年度末に比較して2億12百万円減少いたしました。

各キャッシュ・フローの状況と主な内容は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、5億70百万円（前年同期は1億16百万円の収入）となりました。これは主に、税引前四半期純利益が4億41百万円あったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、7億33百万円（前年同期は2億27百万円の支出）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入22億円、定期預金の預入による支出27億円、有形固定資産の取得による支出2億7百万円があったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、49百万円（前年同期は49百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額が48百万円あったことなどによるものであります。株主還元は経営上の重要な課題と認識しており、業績や事業拡大に向けた資金需要に対応した内部留保の確保を総合的に勘案したうえで、安定的かつ継続的な配当を実施する方針としております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	25,728,000
計	25,728,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2023年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,186,400	8,186,400	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株 であります。
計	8,186,400	8,186,400	—	—

(注) 発行済株式は完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年8月1日～ 2023年10月31日	—	8,186,400	—	50,000	—	683,009

(5) 【大株主の状況】

2023年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
岸野秀英	東京都世田谷区	1,580,000	19.58
柏野雄二	東京都世田谷区	1,480,000	18.34
株式会社誠香	東京都世田谷区尾山台 1-16-8	801,400	9.93
岸野誠人	東京都世田谷区	790,800	9.80
安藤香織	東京都世田谷区	514,900	6.38
株式会社久世	東京都豊島区東池袋 2-29-7	64,000	0.79
森永乳業株式会社	東京都港区芝 5-33-1	64,000	0.79
日清オイリオグループ株式会社	東京都中央区新川 1-23-1	64,000	0.79
サントリー株式会社	東京都港区台場 2-3-3	64,000	0.79
UCCホールディングス株式会社	兵庫県神戸市中央区多聞通 5-1-6	60,300	0.75
計		5,483,400	67.95

(注) 上記のほか当社所有の自己株式116,851株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 116,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,068,100	80,681	—
単元未満株式	普通株式 1,500	—	—
発行済株式総数	8,186,400	—	—
総株主の議決権	—	80,681	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式は、当社所有の自己株式51株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) 東和フードサービス 株式会社	東京都港区新橋 3-20-1	116,800	—	116,800	1.43
計	—	116,800	—	116,800	1.43

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年8月1日から2023年10月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年5月1日から2023年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、東光監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年4月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,821,193	4,108,603
売掛金	196,370	189,799
S C 預け金	※ 310,043	※ 290,811
商品及び製品	38,639	36,870
原材料及び貯蔵品	133,788	132,494
前払費用	126,210	117,610
その他	74,758	55,302
貸倒引当金	△586	△472
流動資産合計	4,700,417	4,931,021
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	626,204	685,400
機械及び装置（純額）	90,458	78,841
工具、器具及び備品（純額）	208,326	255,702
土地	530,000	530,000
リース資産（純額）	4,818	11,052
建設仮勘定	2,901	190
有形固定資産合計	1,462,709	1,561,187
無形固定資産	53,462	56,253
投資その他の資産		
投資有価証券	40,568	69,427
出資金	320	320
従業員に対する長期貸付金	1,075	715
長期前払費用	16,029	13,308
繰延税金資産	307,628	297,729
差入保証金	417,402	395,027
敷金	1,443,902	1,438,793
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	2,226,922	2,215,318
固定資産合計	3,743,095	3,832,758
資産合計	8,443,513	8,763,780

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年4月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	236,668	255,349
1年内返済予定の長期借入金	600,000	600,000
リース債務	1,986	3,577
未払金	441,227	453,762
未払賞与	97,237	—
未払費用	94,091	88,597
未払法人税等	—	167,286
未払消費税等	226,779	96,754
契約負債	94	1,240
預り金	27,345	9,369
前受収益	4,083	3,440
資産除去債務	—	6,446
賞与引当金	—	108,000
ポイント引当金	544	1,540
その他	245	302
流動負債合計	1,730,305	1,795,669
固定負債		
リース債務	3,476	8,673
退職給付引当金	376,833	381,668
資産除去債務	295,842	295,985
その他	20,984	20,984
固定負債合計	697,136	707,311
負債合計	2,427,441	2,502,980
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	1,306,350	1,306,350
利益剰余金	4,748,347	4,974,456
自己株式	△100,642	△100,735
株主資本合計	6,004,054	6,230,071
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,017	30,727
評価・換算差額等合計	12,017	30,727
純資産合計	6,016,071	6,260,799
負債純資産合計	8,443,513	8,763,780

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年10月31日)
売上高	5,103,221	6,020,188
売上原価	1,418,737	1,637,776
売上総利益	3,684,484	4,382,412
販売費及び一般管理費	※ 3,509,314	※ 3,955,065
営業利益	175,169	427,346
営業外収益		
受取利息	87	134
受取配当金	286	484
受取家賃	15,443	16,058
助成金等収入	3,429	5,126
その他	2,684	3,027
営業外収益合計	21,931	24,831
営業外費用		
支払利息	635	635
不動産賃貸原価	1,324	1,321
その他	459	308
営業外費用合計	2,419	2,265
経常利益	194,681	449,913
特別利益		
投資有価証券売却益	112	—
特別利益合計	112	—
特別損失		
固定資産除却損	—	690
減損損失	435	7,337
特別損失合計	435	8,027
税引前四半期純利益	194,358	441,885
法人税等	79,468	167,358
四半期純利益	114,890	274,527

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	194,358	441,885
減価償却費	152,498	165,453
減損損失	435	7,337
投資有価証券売却損益(△は益)	△112	—
助成金等収入	△3,429	△5,126
退職給付引当金の増減額(△は減少)	13,677	4,834
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△13	△114
賞与引当金の増減額(△は減少)	111,000	108,000
受取利息及び受取配当金	△373	△619
支払利息	635	635
固定資産除却損	—	690
売上債権の増減額(△は増加)	14,954	25,802
棚卸資産の増減額(△は増加)	16,598	3,062
前払費用の増減額(△は増加)	△9,915	8,599
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△1,246	2,474
長期前払費用の増減額(△は増加)	4,068	2,450
仕入債務の増減額(△は減少)	246	18,680
未払金の増減額(△は減少)	△107,052	△30,952
未払賞与の増減額(△は減少)	△91,154	△97,237
未払費用の増減額(△は減少)	3,510	△5,495
未払消費税等の増減額(△は減少)	49,510	△130,025
預り金の増減額(△は減少)	△4,333	△17,975
その他	△99	1,557
小計	343,760	503,917
利息及び配当金の受取額	357	615
利息の支払額	△633	△633
法人税等の支払額	△466,813	64,186
助成金の受取額	239,528	2,401
営業活動によるキャッシュ・フロー	116,200	570,487
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	1,800,000	2,200,000
定期預金の預入による支出	△1,800,000	△2,700,000
投資有価証券の売却による収入	173	—
有形固定資産の取得による支出	△218,870	△207,955
有形固定資産の除却による支出	—	△46
無形固定資産の取得による支出	△6,678	△8,540
敷金の差入による支出	△1,000	△19,259
敷金の回収による収入	161	2,076
その他	△1,777	230
投資活動によるキャッシュ・フロー	△227,992	△733,494

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年 5 月 1 日 至 2022年10月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 5 月 1 日 至 2023年10月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△1,323	△1,071
自己株式の取得による支出	—	△92
配当金の支払額	△48,417	△48,417
財務活動によるキャッシュ・フロー	△49,740	△49,582
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△161,532	△212,589
現金及び現金同等物の期首残高	1,899,254	1,621,193
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,737,722	※ 1,408,603

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年10月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

※ ショッピングセンター及び駅ビル等に対する預け金等（ショッピングセンター及び駅ビル等にテナントとして出店している店舗の売上金額から相殺すべき賃借料、水道光熱費及び諸経費を差し引いた金額）であります。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年10月31日)
給与手当	1,277,010千円	1,475,979千円
賞与引当金繰入額	102,534千円	100,170千円
退職給付費用	16,661千円	20,995千円
減価償却費	127,740千円	143,464千円
支払家賃	733,495千円	780,035千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年10月31日)
現金及び預金勘定	3,537,722千円	4,108,603千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,800,000千円	△2,700,000千円
現金及び現金同等物	1,737,722千円	1,408,603千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間（自 2022年5月1日 至 2022年10月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月30日 取締役会	普通株式	48,417	6.00	2022年4月30日	2022年7月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月30日 取締役会	普通株式	40,348	5.00	2022年10月31日	2022年12月20日	利益剰余金

当第2四半期累計期間（自 2023年5月1日 至 2023年10月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月30日 取締役会	普通株式	48,417	6.00	2023年4月30日	2022年7月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月28日 取締役会	普通株式	72,625	9.00	2023年10月31日	2023年12月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間（自 2022年5月1日 至 2022年10月31日）

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第2四半期累計期間（自 2023年5月1日 至 2023年10月31日）

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間（自 2022年5月1日 至 2022年10月31日）

(単位：千円)

椿屋珈琲	2,137,595
ダッキーダック	1,026,302
イタリアンダイニング ドナ	858,780
ぱすたかん・こてがえし	539,478
プロント	260,416
生産カンパニー/物販・E C	280,646
顧客との契約から生じる収益	5,103,221
その他の収益	—
外部顧客への売上高	5,103,221

当第2四半期累計期間（自 2023年5月1日 至 2023年10月31日）

(単位：千円)

椿屋珈琲	2,589,823
ダッキーダック	1,157,389
イタリアンダイニング ドナ	1,016,734
ぱすたかん・こてがえし	662,470
プロント	318,639
生産カンパニー/物販・E C	275,131
顧客との契約から生じる収益	6,020,188
その他の収益	—
外部顧客への売上高	6,020,188

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年 5 月 1 日 至 2022年10月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 5 月 1 日 至 2023年10月31日)
1 株当たり四半期純利益	14円24銭	34円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	114, 890	274, 527
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	114, 890	274, 527
普通株式の期中平均株式数 (株)	8, 069, 602	8, 069, 578

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第25期（2023年5月1日から2024年4月30日まで）中間配当については、2023年11月28日開催の取締役会において、2023年10月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|-------------|
| (1) 配当金の総額 | 72,625千円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 9円00銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2023年12月20日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年12月13日

東和フードサービス株式会社

取締役会 御中

東光監査法人

東京都新宿区

指定社員 公認会計士 安彦 潤也
業務執行社員

指定社員 公認会計士 前川 裕之
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東和フードサービス株式会社の2023年5月1日から2024年4月30日までの第25期事業年度の第2四半期会計期間（2023年8月1日から2023年10月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年5月1日から2023年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東和フードサービス株式会社の2023年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

確認書

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年12月14日
【会社名】	東和フードサービス株式会社
【英訳名】	TOWA FOOD SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 岸野 誠人
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋三丁目20番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長ＣＥＯ 岸野誠人は、当社の第25期第2四半期（自 2023年8月1日 至 2023年10月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。